

令和 7 年 4 月 1 日

社会福祉法人稲城青葉会
調布城山保育園
園長 石野 正子

利用者相談室「苦情申出窓口」の設置について

社会福祉法第 8 2 条の規定により、調布城山保育園では利用者からの苦情に適切に対応する体制を整えることといたしました。

当園における苦情解決責任者、苦情受付担当者及び第三者委員を下記により設置し、苦情解決に努めることといたしましたので、お知らせいたします。

記

- | | | | | |
|--------------------------|-----------|-----|-----|-------------------|
| 1. 苦情解決責任者 | 園 長 | 石 野 | 正 子 | |
| 2. 苦情受付担当者 | 主 任 保 育 士 | 宮 崎 | 香 織 | |
| 3. 第三者委員 | 主任児童委員 | 吉 野 | 玲 子 | TEL:042-486-2008 |
| (厚生労働省大臣より委嘱された調布市の委員の方) | | | | |
| | 稲城青葉会監事 | 種 田 | 匡 延 | TEL:090-3097-7570 |

4. 苦情解決の方法

(1) 苦情の受付

苦情は面接、電話、書面などにより苦情受付担当者が随時受け付けます。なお、第三者委員に直接苦情を申し出ることもできます。

(申出書用紙は園の玄関カウンターに置いてあります)

(2) 苦情受付の報告・確認

苦情受付担当者が受け付けた苦情を苦情解決責任者と第三者委員（苦情申出人が第三者委員への報告を拒否した場合を除く）に報告いたします。第三者委員は内容を確認し、苦情申出人に対して、報告を受けた旨を通知します。

(3) 苦情解決のための話し合い

苦情解決責任者は、苦情申出人と誠意をもって話し合い、解決に努めます。

その際、苦情申出人は、第三者委員の助言や立ち会いを求めることができます。

なお、第三者委員の立ち会いによる話し合いは、次により行います。

- ア. 第三者委員による苦情内容の確認
- イ. 第三者委員による解決案の調整、助言
- ウ. 話し合いの結果や改善事項等の確認

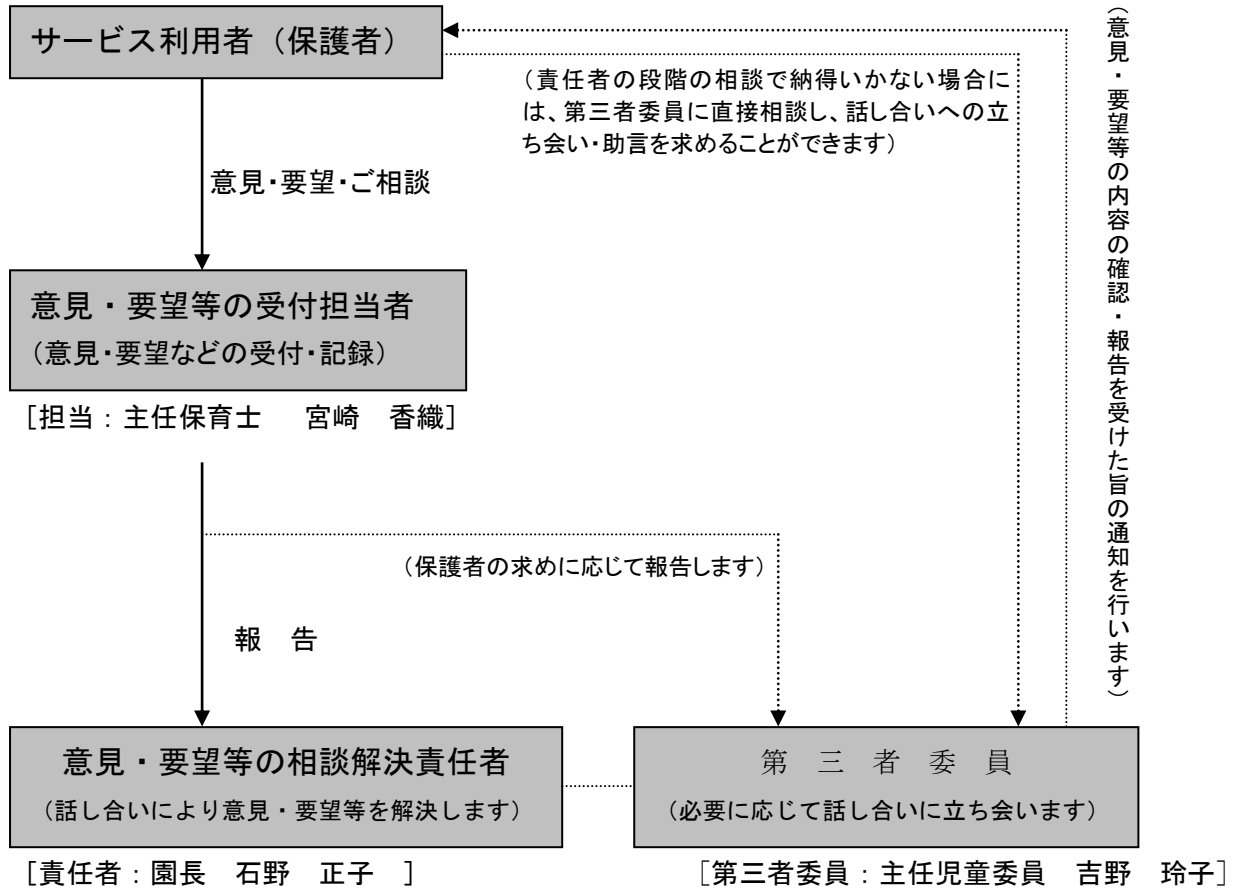
(4) 都道府県「運営適正化委員会」の紹介

本事業者で解決できない苦情は、東京都社会福祉協議会に設置された運営適正化委員会に申し立てることができます。

利用者相談室「苦情申出窓口」

ご意見・ご要望の解決のための仕組みについて

社会福祉法人稲城青葉会
調布城山保育園



※相談解決の結果（改善事項）は口頭もしくは文書で責任者よりご報告申しあげます。

※以上の仕組みで解決できないご意見・ご要望は、東京都社会福祉協議会に設置された運営適正化委員会に申し立てることもできます。

ご意見・ご要望の相談における際の第三者委員の役割について

●第三者委員の役割

- ・ご意見・ご要望の受付担当者や責任者との話し合いだけでは納得いかない場合には、第三者の立場にある「第三者委員」が話し合いに立ち会い、必要な助言をいたします。

[第三者委員の職務]

- ご意見・ご要望の相談解決への立ち会い・助言
- ご意見・ご要望の直接受付
- 相談内容を受けた旨の保護者（当事者）への通知
- 責任者よりご意見・ご要望の改善状況について報告を受け、また保育所の日常的な状況を把握します。

[第三者委員の立ち会いによる話し合いの方法]

- 第三者委員によるご意見・ご要望の内容の確認
- 第三者委員による解決案の調整・助言
- 話し合いの結果や改善事項などの確認

※第三者委員の立ち会い・助言が必要の際には、受付担当者にその旨を申し添えていただくか、または直接ご連絡ください。

(受付担当者・記録用)



調 布 城 山 保 育 園
意見・要望等の受付書

受付 No.

受 付 日	令和 年 月 日 ()			
受付担当者				
相 談 者	フリガナ 氏 名		住 所	〒
	利用者との 関 係	☐ 母親 ☐ 父親 ☐ その他 ()		TEL
分 類	☐ 職員の対応 ☐ けが、病気 ☐ 保健衛生 ☐ 給 食 ☐ 園行事 ☐ 通常保育 ☐ 特別保育 ☐ 施設設備 ☐ その他			
内 容 ・ 相 談 者 の 希 望 ・ 相 談 経 過	意見・要望等の発生日・令和 年 月 日			

[書式①表]

(第三者委員⇒相談者に通知)

意見・要望等の受付報告書

令和 年 月 日

相 談 者 様

第三者委員名 (印)

受付担当者より、下記のとおり意見・要望等の受付（受付 No. ）の報告がありましたことを通知いたします。

記

受 付 日	令和 年 月 日 ()		
担当者名		利用者との 関 係	☐ 母親 ☐ 父親 ☐ その他 ()
意見・ 要望等 の内容			

(相談責任者⇒第三者委員・相談者に報告)

意見・要望等の相談解決結果報告書

令和 年 月 日

第三者委員（相談者） 様

相談解決責任者名（印）

令和 年 月 日付の意見・要望等（受付 NO. ）につきまして下記のとおり解決いたしましたので、ご報告いたします。

記

意見・要望等の内容	
相談解決の結果	

(利用者提出用)

秘

調 布 城 山 保 育
意見・要望等の申出書

受付 No.

提出日	令和 年 月 日 ()
-----	----------------------------------

[illegible]